

静岡県立総合病院設備及び環境管理業務仕様書（案）

静岡県立総合病院における設備及び環境管理業務は、契約書に定めるもののほか、本仕様書及び別に定める基準書等（以下、「仕様書等」と言う。）に基づき実施する。なお、仕様書等に記載のない事項についても病院の機能維持上必要と認められる軽微な作業で、乙が実施に同意するものについては委託額の範囲内で実施すること。

1 業務目標

乙は、静岡県立総合病院の掲げる理念及び基本方針を実現するために、関係法令並びに甲の定めた保安規定その他の関係諸規則を遵守し、常に善良なる管理者の注意を払い、以下の目標達成に努める。

- (1) 適正な日常運転を実施し、事故による停止時間及び損失の皆無を期する。
- (2) 院内感染対策に留意しつつ、病院を利用するすべての者にとって最良の院内環境を実現する。
- (3) 熱源機器及び電力設備の運用を効率的に行い、エネルギー費の減少に努める。
- (4) 病院の建築・空調・衛生等の各設備の現況を正確に把握し、点検整備等の最適プログラムを作成する基礎資料を整備する。
- (5) 前項の資料に基づき、各設備の点検整備の最適プログラムを作成し、修繕費の軽減と耐用年数の延長を図る。
- (6) 地震等の災害発生時に設備の安全確認及び修理を行い、素早い復旧に努める。

2 人員配置数

業務実施に不都合の生じないよう適正人員を配置すること。

開院日昼間時間帯 (8:30～17:30)	適正人員を配置する。（標準人員10名）
休診日昼間時間帯 (8:30～17:30)	適正人員を配置する。（標準人員4名） ただし、設備点検等がある場合は必要人員を配置する。
上記以外の日及び 時間帯	適正人員を配置する。（標準人員3名） ただし、設備点検等がある場合は必要人員を配置する。

3 従業者の報告・異動

- (1) 乙は、業務を開始するに当たり従業者の名簿、経歴及び資格を甲に届け出て承認を受けるものとする。
- (2) 従業者に異動がある場合は、甲に対して事前にその旨を通知するとともに、新たに本院で従事する者の経歴及び資格を甲に届け出て承認を受けるものとする。
- (3) 選任技術者に異動がある場合は、異動の30日前までに甲に対してその旨を通知し、承認を得なければならぬ。また、適切な引継期間を設け、業務に支障のないようにしなければならない。

4 研修等

- (1) 乙は、その従業者の技術・知識レベルの向上を図るため、計画的に社内外で研修を行うこと。
- (2) 乙は、研修計画を作成するにあたり、研修内容等について、甲と協議を行い、病院設備の特殊性を理解するのに、十分な内容とすること。又、社外研修を積極的に取り入れること。
- (3) 法令等の改正により、別途定める資格者である従業員に追加研修等が必要になった場合、乙はその費用を負担して従業員を受講させるものとする。

5 服務規律等

- (1) 従業者は、規定の制服を着用し、胸に甲の支給する社名、氏名入りの名札を付けること。
- (2) 従業者は、常に礼儀正しく、丁寧な言動をもって勤務すること。

(3) 甲は、乙の従業者の資質、素行が業務に著しく不適当と認められるときは、その理由を明示して当該従業者の交替を要求することができる。その場合、乙は契約解除又は損害賠償事由にあたると認識し、誠意をもって対処すること。

6 施設等の提供及び費用負担

甲は、乙が委託業務を遂行するために必要な範囲内において、次に掲げる建物の一部及びその付帯設備並びに備品等を無償で貸与するものとする。乙は、貸与された物件等を善良な管理者の注意をもって適切に管理する。ただし、従業者の制服等、設備管理に直接関係しない物品及びビルの保全管理業務に通常要する計器、工具類に要する費用は、すべて乙の負担とする。

- ・事務室、休息、仮眠、更衣等の施設
- ・病院設備の管理に必要なコンピュータ、計器、工具、備品、修繕用消耗品等
- ・上記にかかる光熱水費

7 連絡体制

乙は、病院担当者と連絡体制を構築し、業務の遂行、問題点の整理・解決に努めること。

(1) 定期会合

乙は、業務の内容、業務遂行上の問題点等について病院担当者との間で月1回以上会合をもち、協議する。なお、乙は会合の議事録を作成し、甲の承認を受けること。

(2) 臨時会合

業務遂行上緊急な問題が発生した場合、乙は病院担当者と協議し、問題の解決を図ること。

8 実施計画書

(1) 乙は、当該年度の業務開始5日前までに、年間業務実施計画書（様式2）、年間自主モニタリング実施計画書（様式3）、及び年間研修実施計画書（様式4）を提出すること。

(2) 乙は、業務開始5日前までに、提案事項実施計画書（様式5）を提出すること。

(3) 乙は、日常巡視点検及び軽微な修繕行為以外で、病室等へ立ち入る場合は委託業務実施計画書（様式6）を提出すること。

9 委託業務実施結果報告書

(1) 乙は、前月の業務月報（様式7）及び研修実施報告書（様式任意）を翌月10日までに甲に提出すること。

(2) 運転監視及び日常巡視点検に係るものについては、甲乙、協議して様式及び提出期限を定めるものとする。

10 損害予防措置等

(1) 危害及び損害予防措置

受託者は、業務の実施に当たり、委託者及び第三者に危害又は損害を与えないように万全の措置をとらなければならない。また、危害又は損害を与えた場合若しくはその恐れの有る場合には、責任者は直ちに委託者に報告すること。

(2) 損害賠償

業務履行中に従事者が負傷若しくは死亡することがあっても、委託者は一切の責めを負わない。受託者の責により第三者に損害を与えた場合は、受託者は損害賠償の責めを負う。

(3) 破損箇所に対する措置

受託者は、業務中に発見した破損や、故障箇所について、修理又は応急措置を講じ、応急措置が出来ない場合でも適切な予防措置をとること。この場合、措置状況はすべて記録し、委託者に報告すること。

11 法令手続の代行

各業務を処理するにあたり、法令の定めるところにより関係官公署に届け出が必要な場合の手続きについ

ては、当院の代理をし、処理を行うこと。

12 その他

この仕様書に記載のない事項は、法令の定めるところによる外、甲乙協議して決定する。

静岡県立総合病院設備及び環境管理基準書

この基準書は、甲と乙が平成 年 月 日付で締結した静岡県立総合病院設備及び環境管理業務委託契約書第3条第1項に基づき、設備等の総合管理業務(以下、「管理業務」という。)の範囲及び基準を定めたものである。

1 管理基本事項

(1) 建築物の規模及び用途

建物名	延床面積 (m ²)	主用途	建物名	延床面積 (m ²)	主用途
本館	38,437	病院	院内保育所	644	その他
西館	1,399	事務	RI排水処理設備	176	その他
北館	8,693	病院	講堂	540	事務
循環器病センター	10,174	病院	PETセンター	2,281	病院
立体駐車場	2,680	その他	北安東医師公舎	1,869	住居
車庫棟	267	その他	駐輪場	381	その他

(2) 管理対象設備

主要設備一覧表に記載された設備及び付帯設備とする。

(3) 開院日及び基準外来診察時間

- ・土日祝日及び年末年始を除く年間244日程度
- ・8:30～17:15

(4) 冷暖房基準実施期間

ア 冷房実施期間：5月10日～10月31日

イ 暖房実施期間：11月20日～4月20日

(5) 管理業務の区分

管理業務は次の区分によって行う。

ア 総括管理業務：業務の内容は2に定める。

イ 運転監視及び日常巡視点検業務：業務の内容は3に定める。

ウ 定期点検・測定・整備業務：業務の内容は4に定める。

(6) 法定技術者の選任

乙は、甲が関係諸官庁に届け出を必要とする以下の法定技術責任者を、乙の従業員の中から選出する。

兼任を妨げないものとする。

No.	資格名称等	人員数	備 考
1	電気主任技術者（第二種以上）	1名以上	
2	エネルギー管理士	1名以上	
3	危険物取扱者	1名以上	乙種4類
4	特定高圧ガス取扱主任者（液体酸素）	1名以上	相当以上の資格を含む
5	特別管理産業廃棄物管理責任者	1名以上	PCB
6	自衛消防業務講習終了者	1名以上	3の資格を有すること
7	〃	1名以上	10の資格を有すること
8	一級ボイラーティク	2名以上	相当以上の資格を含む

9	一級電気工事士	2名以上	〃
10	第三種冷凍機械責任者	1名以上	

(7) 法定以外の技術責任者の選任

乙は、下記の資格を有する者を配置すること。兼任は妨げないものとする。

	資格名称等	最低人員数	備 考
10	医療ガス保安管理技術者講習会修了者	1名以上	相当以上資格を含む
11	建築物環境衛生管理技術者	1名以上	
12	消防設備点検資格者（第一種）	2名以上	相当以上資格を含む

(8) 管理用図書の整理保管

甲は、電気設備・空調設備・給排水衛生設備等の設備ごとに、下表の竣工引渡し図書類を整備して、その副本又は写しを乙に引渡すものとし、乙はこれを整理、保管する。

完成図	主要機器完成図	主要機器取扱説明書	主要機器試験成績表
施工図	現場試験成績表	官公庁検査記録書	設計(変更)指示書
主要機材メーカーリスト		諸官庁届出書類控及び一覧表	

(9) 管理用記録書類の作成及び保管

乙は、管理用記録書類として、下表に定める書類を作成し保管する。

ア 台帳類

記録書類等	保存期間
設備機器一覧表	永久
設備機器台帳	永久

イ 計画・報告書類

記録書類等	保存期間
年間作業計画表	3年以上
月間作業計画表	3年以上
管理月報	3年以上
管理日報	3年以上

ウ 運転日誌、作業日誌類

記録書類等	保存期間
電力需給日誌	3年以上
冷凍機運転日誌	3年以上
ボイラ運転日誌	3年以上
空調設備運転日誌	3年以上

エ 点検記録等

記録書類等	保存期間
電気設備点検表	5年以上
空気調和設備点検表	5年以上
給排水衛生設備点検表	5年以上
貯水槽清掃点検記録	5年以上

汚水・雑排水槽清掃点検記録	5年以上
気送管設備点検記録	3年以上
残留塩素測定記録	3年以上
飲料水等水質検査記録	3年以上
空気環境測定記録	5年以上
ばい煙測定記録	5年以上
排水中和水槽点検記録	3年以上
医療ガス設備等点検記録	5年以上
レジオネラ菌類測定記録	5年以上

オ 整備・補修・事故記録等

記録書類等	保存期間
整備・補修記録	機器廃棄時まで
事故・障害記録	5年以上

(10) 管理用図面及び機器表の作成、保管及び更新

乙は、建築、空調、衛生の各設備の良好な管理及び保全のために必要な図面及び機器データベースを作成・保管し、改修又は機器更新があった場合の変更を実施する。

2 総括管理業務

総括管理業務は、次のとおりとする。

(1) 計画立案業務

乙は、管理業務を計画的に実施するため、次の計画書を必要時に作成し甲に提出する。

- ア 運転監視業務計画書
- イ 日常巡視点検業務計画書
- ウ 年間及び月間の定期点検・測定・整備作業計画書
- エ 設備の長期的な保全・更新に関する計画の原案書（年1回）

(2) 報告・連絡・調整業務

乙は、管理業務の実施に当たって、甲に対し以下の報告、連絡、調整等の業務を行う。

- ア 運転監視及び日常点検等により発見した故障箇所・要修理箇所の報告及び意見具申
- イ 関係官公庁等への諸届出書類の作成業務（エネルギー管理関係を含む。）
- ウ 他の業者による点検業務、修理、改良工事等の実施に関する技術的助言
- エ 事故の発生及び非常時における緊急連絡

(3) 記録の分析業務

乙は、電気・水道・ガス・重油等の使用量のほか、運転・点検等に関する記録の分析・検討を行い、その結果を甲に報告する。

(4) 立会い業務

- ア 官公庁の立入り検査の場合、乙は原則として立ち会う。
- イ 他の業者による点検業務、修理、改良工事等の場合、必要に応じて立ち会う。

(5) その他の管理業務

- ア 関係図面・図書類の整備保管
- イ 各設備機器の種類及び数量の確認並びに機器台帳の整備

ウ 消耗品及び予備品の在庫管理

3 運転監視及び日常巡視点検業務

運転監視及び日常巡視点検業務は次のとおりとする。詳細は「静岡県立総合病院設備等保守管理要領」を基準とし、甲乙協議して定める。

(1) 運転監視業務

業務の実施に当たっては、建築物の用途及び経済性を考慮して、各設備機器を適正に運転する。

ア 運転監視業務の内容

中央監視制御設備の運転及び監視業務	監視、グループ運転操作、個別遠隔発停、スケジュール運転の企画とプログラミング、自動制御設定値の変更、最適起動運転、台数制御、間欠運転及び速度制御、デマンド制御・力率制御、各種指示値の確認と記録、故障・警報履歴の集計・報告
電気設備の運転及び監視業務	受変電設備、配電設備、常用・非常用発電機設備、動力設備、電灯設備、その他の電気設備
空気調和設備の運転及び監視業務	熱源設備、空気調和設備、ボイラーエquipment、換気設備等
給排水衛生設備の運転及び監視業務	給水設備、排水設備、排水中和処理設備、ガス設備
消防設備等の操作及び監視業務	消火設備の内、中央監視装置に接続されているもの なお、火災報知設備についての操作業務は含まれない。
その他建築物に付帯する設備の操作及び監視業務	気送管設備、医療ガス設備 保冷庫類（中央監視装置に接続されているもの）

イ 運転監視記録

運転監視業務の実施状況は、別に作成する各種運転日誌等に記録する。

(2) 日常巡視点検業務

日常巡視点検業務の内容は次のとおりとする。業務の実施に当たっては、各種運転日誌及び各種点検記録表等により、設備機器の正常な状態を確認する。

ア 日常巡視点検業務

中央監視設備の巡視点検	電気設備の巡視点検
空気調和設備の巡視点検	給排水衛生設備の巡視点検
環境衛生管理に関する巡視点検	その他設備の巡視点検
消防防災設備の巡視点検	建築設備の巡視点検

イ 点検記録

日常巡視点検業務の実施結果は、各種点検記録表等に記録する。

(3) 応急処置、小修繕、説明・貸出業務

ア 応急処置

設備機器等に故障又は異常を発見し、応急処置の必要があるときは、その波及被害を防止するため、常備する工具類又は部品を用いて常駐管理要員が処置する。

イ 小修繕業務

常備工具を用いて施工できる範囲内で下表に掲げる簡単な修理及び調整を行う。

電気設備	配線、配線器具(スイッチ、コンセント等)の軽微な修理調整
	電灯、家庭電器および動力設備の軽微な修理調整
	弱電設備の軽微な修理調整
空気調和設備	空気調和設備および付属設備の軽微な修理調整

	蒸気、冷却水配管等の軽微な修理調整
給排水衛生設備	給水、給湯、排水設備の配管、ポンプ、器具の軽微な修理調整
	衛生器具設備、衛生器具の配管、器具の軽微な修理調整
	厨房機器設備、器具の軽微な修理調整
	ガス設備、器具の軽微な修理調整
消防防災設備	消防防災設備、器具の軽微な修理調整
その他設備	搬送設備(エアシューター、ヴァーチカルコンベア)の軽微な修理調整
	自動扉設備の軽微な修理調整
	医療用機器の軽微な修理調整
	その他設備機器類の軽微な修理調整
建物	窓、ドア、床、壁、天井等の軽微な修理調整 各種備品類の軽微な修理調整
清掃	配線室、機械室等の清掃

ウ 説明・貸出業務

要請に応じて、つつじホール及び臨床教育講義室等の会議室の機材について、簡単な使用説明を行う。
又、音響機材等の貸出を行う。

(4) 業務実施時間帯

運転監視、日常巡視点検業務及び応急処置、小修繕、説明業務の実施時間帯は24時間とする。ただし、説明・貸出業務は08：30～19：30を基本とする。

4 定期点検・測定・整備業務

定期点検・測定・整備業務の内容は別に定める個別仕様書のとおりとする。

定期点検・測定・整備仕様書

A 測定・検査業務個別仕様書

1 レジオネラ菌類測定

下表の設備におけるレジオネラ菌類の発生状況を測定する。なお、測定方法は、「冷却遠心濃縮法」又は「ろ過濃縮法」のいずれかによること。

設 備	数量	検体数	実施時期
クーリングタワー	8 基	26検体	6, 9月
院内各所（給湯・浴槽）	10箇所		

2 ばい煙濃度測定

下表の設備の排出ガス中のばいじん、硫黄酸化物濃度、窒素酸化物濃度を測定する。

設 備	数量	実施時期	備 考
本館冷温水発生器（ガス燃焼式）	4缶	8, 2月	ばいじんは8月のみ
北館冷温水発生器（ガス燃焼式）	2缶	〃	〃
本館ガス燃焼式貫流ボイラー	3缶	〃	〃
本館温水ヒーター	2缶	〃	〃
ガス・コジェネ設備	1缶	〃	〃

- ・ばいじん測定はJIS Z 8808による。
- ・硫黄酸化物測定はJIS K 0103による。
- ・窒素酸化物測定はJIS K 0104による。
- ・計量証明書、大気汚染防止法施行規則第15条第5項に基づくばい煙測定記録表を作成する。

3 ボイラー等性能検査

下表の設備について (社)日本ボイラー協会が行う性能検査を受検する。

設 備	伝熱面積	設 備	伝熱面積
第1種圧力容器（消毒器）	0.701	第1種圧力容器（消毒器）	1.604
第1種圧力容器（消毒器）	1.604	第1種圧力容器（消毒器）	1.604
第1種圧力容器（消毒器）	1.604	第1種圧力容器（消毒器）	0.275

※有効期間満了日は、H23.12.31

4 簡易専用水道検査

下表の当該施設について、水道法第34条の2第2項に定める検査を行う。

本館	北館	北安東医師公舎	城北西医師公舎
----	----	---------	---------

5 水質検査

下表の施設について、建築物衛生管理基準に基づく水質検査を行う。

実施頻度等	本館市水	北館市水	本館井水	北安東公舎市水	城北西公舎市水
1/Y			○		
2/Y	○	○		○	○
6～9月に1度	○	○		○	○
1/2M			○		

- ・1/Y：飲用適試験25項目（1月）
- ・2/Y：ビル管理16項目（7, 1月）
- ・6～9月に1度：消毒生成物 12項目
- ・1/2M：大腸菌類、濁度（奇数月）

6 作業環境測定

労働安全衛生法に基づき、下記の項目の測定を年2回（5, 11月）実施する。

場所	広さ	測定項目	A測定値数	採取方法	分析方法
既消毒室	7.0m ³	エチレンオキシド	6点	直接採取	検知管法
オートクレーブ室	82.5m ³	エチレンオキシド	7点	直接採取	検知管法
標本作製室	11.7m ³	クロロホルム	6点	直接捕集	ガスクロマトグラフ
		ホルムアルデヒド		固体捕集	高速液体クロマトグラフ法
病理検査室	145.0m ³	クロロホルム	8点	直接捕集	ガスクロマトグラフ
		マンガン		ろ過捕集	原子吸光光度法
		塩素		液体捕集	吸光光度法
		キシレン		直接捕集	ガスクロマトグラフ
包埋室	35.0m ³	ホルムアルデヒド	6点	固体捕集	高速液体クロマトグラフ法
		塩素		液体捕集	吸光光度法
		アセトン		直接捕集	ガスクロマトグラフ

- ・「作業環境測定基準」にしたがって作業を行うこと。
- ・作業環境測定者又は作業環境測定機関に測定させること。

7 空気環境測定

ビル管法に基づく項目を下表の場所について年6回実施する。

場所	ポイント数
本館	13か所（BF 1か所、1～6Fは各2か所）
北館	7か所
循環器	6か所
西館	2か所
PET	3か所
機構本部	1か所
外気	2か所
合計	34か所

B 排水中和装置保守業務個別仕様書

1 実施内容

下記の基準にしたがって、排水中和処理装置・自動塩素滅菌装置の保守を行う。

2/M	・中和用苛性ソーダ溶液、硫酸溶液の作成 ・pH計の塩酸カリウム溶液の補充 ・pH計のpH4, pH7の校正 ・殺菌剤の補充	
1/M	・pH及びBODの分析	
1/2M (奇数月)	・ノルマルヘキサンの分析	
1/3M (5, 8, 11, 2月)	・カドミウム、鉛、六価クロム、シアン、ヒ素、全水銀の分析 ・自動塩素滅菌装置の保守	
	残留塩素測定電極洗浄スパン校正	プレフィルター交換
	薬注ポンプ吐出量調整・分解清掃	制御盤内点検
1/Y	・フッ素、フェノール類、浮遊物質の分析 ・pH計の電極交換	

*排水水質自主検査報告用の計量証明書を発行すること。

2 費用区分

(1) 技術員の派遣費等

上記実施内容に要する人件費及び出張費等の付帯費用は本契約に含まれるものとする。

(2) 物品費等

交換物品、投入する薬剤及び水質分析に係る費用等は本契約に含まれるものとする。

C 蓄電池設備等点検業務個別仕様書

1 蓄電池設備等定期点検

(1) 下表の設備について点検を実施する。

設置場所	機器の種類等	実施時期
本館電気室	整流器 (GTSC100-100)	6～7月
	アルカリ蓄電池 (QSC1000AE × 86セル)	12～1月
本館自家発電室	アルカリ蓄電池 (QFG150E × 40セル×4組)	//
本館コントロール室	整流器 (TVTB24-G)	//
	鉛蓄電池 (PWL12V24×2個)	//
北館電気室	整流器 (GTSC100-20)	//
	鉛蓄電池 (MSE-150×54セル)	//
循環器病センター	鉛蓄電池 (MSE-300×24セル)	//
	鉛蓄電池 (MSE50-12×2個)	//
	整流器 (TR-SNTR10050-A)	//
	鉛蓄電池 (SNSX-200×54セル)	//
PETセンター	整流器 (入力AC100W, 出力DC100V・1000W)	//
	鉛蓄電池 (15Ah・12V×9個×5組)	//
UPS装置	UPS本体及び整流器(DENSEI-LAMBDA)	11月
	鉛蓄電池 (SNS-200×180セル)	
	UPS本体及び整流器 (富士電機 DL9360-154jL)	
	鉛蓄電池 (SNS-300×180セル)	
	整流器 (UPS7100MX-T3/30)	
	鉛蓄電池(MSE-100-6) 180セル	

(2) 点検項目

「建築保全業務共通仕様書表3.5.1から3.6.2 (P51～55)」のとおりとする。

(3) 実施時期

原則として表のとおりとし、甲乙協議して決定する。

(4) 消防法第17条の3の3に規定する消防用設備等の点検結果報告書の作成を行う。

D 中央監視装置保守点検業務個別仕様書

1 実施内容

(1) 定期保守

保守内容	仕 様
総合保守	専属の専門技術員が一貫して保守点検作業を計画・実施し、常に信頼性の高い状態でシステムの維持管理を行う。また、システムの機能を最大限有効活用可能な状態に各制御ソフトウェアプログラムの設定確認を行う。
基本保守 (6ヶ月点検)	年2回総合点検整備、巡回訪問を通じて、専属の専門技術員が信頼性維持のための保守点検を実施する。また、システムトラブルなど緊急時(平日・昼間)の要請に速やかに対応する。

(2) 臨時保守

対象設備に不意の故障が生じた場合、乙は直ちに技術者を派遣し、迅速に修理を行い良好な機能を保たせるものとする。

2 費用区分

(1) 技術員の派遣費等

上記実施内容に要する人件費及び出張費等の付帯費用はすべて本契約に含まれる。

(2) 物品費等

- ア 寿命部品のうちシステム本体のメモリ用バックアップバッテリ、光通信インターフェイス用のバックアップバッテリ、冷却ファンの交換については本契約に含まれる。(CVCF用バッテリ、電源装置バックアップバッテリは含まない。)
- イ 点検時等に判明した不具合で、メーカー一定価1万円以下の修繕部品にて修繕可能な場合の部品代は本契約に含まれる
- ウ 上記以外の物品については、すべて甲の負担とする

3 対象設備（アズビル㈱製造・施工）

・本館・循環器病センター用中央監視装置

MCU・SMU (Savic-netEV)	2台	PRT (LP/CLP)	各1台
LCD/KB/MS	各2台	管理点	5,930点
UIC	6台	UPS	1台

・受電監視用制御機器

ACM	1台	EPCG	2台
EPC	2台	GRP, 操作卓	1式

・北館中央監視装置

MCU (Savic-netEV)	1台	PRT (LP)	各1台
LCD/KB/MS	各1台	管理点	719点
UIC	1台	UPS	1台

・中央監視装置リモートユニット 155台

E 空調自動制御装置保守点検業務個別仕様書

1 実施内容

(1) 定期保守

総合点検整備を2回（ただし、PETセンター及び循環器病センターは1回）、モード切替点検を2回、下記の内容で実施するものとする。

・総合点検

各機器の連係動作試験	温度、湿度調節計の標準器による校正
電動弁、ダンパの全開～全閉ストローク調整及び締切トルク調整	各変換器の入力に対する出力値校正
各調節器及び電動弁用モーター内部のポテンショメーター（スライド抵抗）、リレー接点の接触部清掃、調整	
C A Vの動作チェック	各調節計の制御定数（比例帯、積分時間、微分時間等）の調整
デジタルコントローラ（DDC）のプログラム確認、調整及びバックアップ保存	バックアップバッテリ、充放電電圧測定、交換

・切替点検

冷暖切替時の制御動作確認

(2) 臨時保守

対象設備に不意の故障が生じた場合、乙は速やかに直ちに技術者を派遣し、迅速に修理を行い良好な機能を保たせるものとする。

2 費用区分

(1) 技術員の派遣費等

1の実施内容に要する人件費及び出張費等の付帯費用はすべて本契約に含まれる。

(2) 物品費等

下表の交換部品類については本契約に含まれるものとする。その他の物品については甲の負担とする。

アウトレット・パッキン	アウトレット・フィルター	アウトレット・板バネ
マニホールド・フィルター	ポンベ連結導管・パッキン	ポンベ連結導管・逆止弁
点検時等に判明した不具合で、単価1万円以下の修繕部品にて修繕可能な場合		

3 対象設備（アズビル株製造・施工）

本・西館熱源13系統、本・西館空調機19系統、北館12系統、PETセンター4系統、循環器病センター11系統

F 自動ドア設備（循環器病センター以外に設置分）保守点検業務個別仕様書

1 実施内容

(1) 定期点検

年2回（6, 12月）、技術員を派遣し、定期点検を実施する。点検内容は、「建築保全業務共通仕様書表4.4.1 (B)及び(D) (P118～121)のとおりとする。

(2) 臨時保守

対象設備に不意の故障が生じた場合、直ちに技術者を派遣し、迅速に修理を行い良好な機能を保たせるものとする

2 費用区分

(1) 技術員の派遣費等

1の実施内容に要する人件費及び出張費等の付帯費用は本契約に含まれるものとする。

(2) 物品費等

下記の交換部品類については本契約に含まれるものとする。その他の物品については甲の負担とする。

本体	自動ドアエンジン本体の新規交換
主要部品	モーター・コントローラー・上レール・減速機・マイコンコントローラー・赤外線センサー・補助光線
消耗品	Vベルト・タイミングベルト・吊車・振止め・リミットS/W・マイコンチップ・カーボン刷子・ゴムディスク・各種リレー等

3 対象物件の設置場所及び型式等（中日本オートドア施工）

本館・北館・PETセンター設置分 104台

G 自動ドア設備（循環器病センター設置分）保守点検業務個別仕様書

1 実施内容

(1) 定期点検

年2回（6, 12月）、技術員を派遣し、定期点検を実施する。点検内容は、「建築保全業務共通仕様書表4.4.1 (B)及び(D) (P118～121)のとおりとする。

(2) 臨時保守

対象設備に不意の故障が生じた場合、直ちに技術者を派遣し、迅速に修理を行い良好な機能を保たせるものとする。

2 費用区分

(1) 技術員の派遣費等

1の実施内容に要する人件費及び出張費等の付帯費用はすべて本契約に含まれるものとする。

(2) 物品費等

下記の交換部品類については本契約に含まれるものとする。その他の物品については甲の負担とする。

エンジン本体外部に露出しているパッキン類	ヒューズ、作動オイル、潤滑油
標準ライナー類	

3 対象物件の設置場所及び型式等（ナブコシステム施工）

循環器病センター設置分 39台

H ダクト清掃業務個別仕様書

1 対象設備

EFC-6（主厨房）系統	外來南系統
--------------	-------

2 作業内容・実施時期等

(1) 対象設備の清掃を下表にしたがって年1回実施する。詳細な実施日は、甲乙協議して決定する。

フード	フードの内・外側を清掃し、グリスフィルター、FDV（防火ダンパー）を取り外し、洗浄・点検、ヒューズの交換を行う。
排気ダクト	フード立ち上がり、メインダクト立ち上がり、FD周辺の油脂汚れを、スクレバー等で切削除去し、油脂部分を中世クリーナーでふき取り清掃する。 乾燥したダクト内の塵芥（乾燥塵芥）は、ダクト内部をブラッシングし、剥離したホコリを高圧エアージェット噴射及び集塵機等で完全に回収する。 油等がこびりついた塵芥（湿式塵芥）は、ケレンで搔き落とし、これをバキュームの吸引機等で回収の上、残った油分はダクトクリーナ等で拭き取り作業を行う。
VD. FD. 吸込口	シャッターを取り外し洗浄、切削清掃とともに、作動状況の点検を実施し、可動部分に注油を行い、FD. FVDのヒューズはすべて交換する。
排気ファン	ファンケーシング、多翼扇を丁寧に切削し、回転バランスの点検確認を行う
空調機	フィン洗浄液等で洗浄した後、除菌するためにPH2.5～2.6の酸性水等をファンケーシング、ドレンパン内壁などに噴射して除菌した後、アルカリイオン水等を噴射中和し、再度、水道水で洗浄、乾燥する
共通事項	清掃後は、天井・壁・じゅう器備品等の汚れ、破損の状況等を確認し、原状回復を行う。 各部屋の天井点検口に出入りするためのビニール養生は、他と遮断するため、天井点検口出入り用の養生を施すこと。

(2) 実施時期等

例年12～1月に実施している。

夜間（20：30～5：00）実施

3 費用区分

(1) 技術員の派遣費等

上記実施内容に要する人件費及び出張費等の付帯費用は本契約に含まれるものとする。

(2) 物品費等

養生費用、清掃道具、洗剤等の費用は本契約に含まれるものとする。

I ボイラー設備（前田鉄工所製）点検業務個別仕様書

1 対象設備

- ・前田鉄工所製貫流蒸気ボイラーSAC-150PCNH 3基
- ・前田鉄工所製真空式温水ヒーターRKV-F200NL-H6-N-H 1基

2 実施内容

対象設備の定期点検を年1回（9～10月）行うものとする。点検内容は、「建築保全業務共通仕様書P79～82及びP88～90」に定める内容とする。

3 費用区分

(1) 技術員の派遣費等

上記実施内容に要する人件費及び出張費等の付帯費用は本契約に含まれるものとする。

(2) 物品費等

取替部品費用等の物品費は、甲の負担とする。

J 給湯用真空式ヒーター（昭和鉄工製）点検業務個別仕様書

1 対象設備

- ・昭和鉄工製給湯用真空式ヒーターSV2504G-W 2缶
- ・昭和鉄工製給湯用真空式ヒーターSV8004CG-W 2缶

2 実施内容

対象設備の定期点検を年2回（原則として9、3月）行うものとする。点検内容は、「建築保全業務共通仕様書P88～90」に定める内容とする。

3 費用区分

(1) 技術員の派遣費等

上記実施内容に要する人件費及び出張費等の付帯費用は本契約に含まれるものとする。

(2) 物品費等

取替部品等の物品費は甲の負担とする。

K 热源機器等水質管理業務個別仕様書

1 対象設備

冷温水発生機及びターボ冷凍機 7 基、貫流蒸気ボイラー 3 基、冷温水配管循環水 1 式

2 実施内容

毎月、水質測定を実施し、薬剤の投入量を調整すること。水質管理基準は、(社)日本冷凍空調工業会標準規格又はメーカー指定の水質管理基準値による。

3 費用区分

(1) 技術員の派遣費等

上記実施内容に要する人件費及び出張費等の付帯費用は本契約に含まれるものとする。

(2) 物品費等

投入する薬剤及び水質分析に係る費用等は本契約に含まれるものとする。

4 その他

契約終了時には、各薬剤について 3 月分以上の在庫（投入済のものを含む。）を有して引き継ぐこと。

L 空調機器プレフィルター及び排気口等清掃業務個別仕様書

1 対象設備

- (1) 空調機器プレフィルター及び吹出口
- (2) 排気口

実施頻度	備考	実施数	実施場所等	実施月（原則）
年24回実施		20	オペ室設置機器のフィルター	月2回実施
年12回実施		33	電算関係諸室設置機器のフィルター	
年6回実施	プレ有	1,534	その他空調機器フィルター	偶数月
	プレ無	130	〃	〃
年2回実施		1,745	排気口	4～6月、10～12月
年2回実施		60	全熱交換器	

2 実施内容

- (1) プレフィルター清掃業務

- ・プレフィルターを取り外し、掃除機で塵を吸い取るか、水洗いを行う。
- ・吹出口、吸込口、本体外部及び周辺天井材が汚れている場合は清拭を行う。
- ・フィルターの破損等を発見した場合は責任者に報告する。

- (2) 排気口等清掃業務

- ・プレフィルターのないFCU等は目視点検を行い、吹出口、吸込口、本体外部及び周辺天井材が汚れている場合は清拭を行う。
- ・排気口は掃除機の先にブラシを取り付け、掃除機で吸引しながら付着した塵を前に搔き落とす、又は適正洗剤で清拭する。機器周辺の天井材が汚れている場合は適正洗剤で清拭する。
- ・プレフィルターのある給排気口は(1)と同様に清掃する。

3 実施回数

- (1) 空調機器プレフィルター及び吹出口

2ヶ月に1回の実施を原則とする。なお、別に指定する機器については毎月若しくは月2回実施する。

- (2) 排気口

年に2回の実施を原則とする。別に指定する機器については毎月点検を行い、詰まりが生じていた場合は隨時清掃を行う。

4 費用区分

- (1) 技術員の派遣費等

上記実施内容に要する人件費及び出張費等の付帯費用は本契約に含まれるものとする。

- (2) 物品費等

清掃道具、洗剤等の費用は本契約に含まれるものとする。

M 液化酸素ガスタンク保守点検業務個別仕様書

1 対象設備及び整備項目

(1) 対象設備 下表のとおりとする。

仕様等	本館用	北館及びPETセンター用
型式 (粉末真空断熱方式)	R310-431	CE-3 (S/N 0667)
ガス名	液化酸素	液化酸素
最高使用圧力	9.5kg	9.5kg
その他	蒸発器及び付属設備	蒸発器及び付属設備

(2) 整備項目 下表のとおりとする。

実施回数	実 施 内 容				
年1回実施	気密検査	貯槽沈下測定検査	電気機器検査	安全弁作動確認検査	
年2回実施	周囲状況検査	圧力計比較検査	液面計比較検査	バルブの作動確認検査	
	外観検査	調整弁検査			

2 実施回数

年1回実施の項目は原則として7月に実施することとし、年2回実施の項目は原則として7月及び1月に実施することとする。なお、詳細な実施日時は甲乙協議して決定する。

また、対象設備に不意の故障が生じた場合、直ちに技術者を派遣し、迅速に対応するものとする。

3 費用区分

定期及び不意の故障時の保守点検のための作業員の派遣費用以外の費用は、すべて、甲の負担とする。

N ナースコール設備（ケアコム製）点検業務個別仕様書

1 対象設備及び実施項目

(1) 対象設備

(本館)

60局ボード親機	13台	緊急呼出ボタン	676台
30局親機	1台	トイレ・浴室ボタン	209台
20局卓上型親機	1台	埋め込み子機	12台
20局ボード親機	1台	握りボタン	15台
中央制御装置	14台	トイレ・病室アダプター	291台
ナースコール子機	676台	復帰ボタン	105台

(北館)

60局ボード親機	3台	緊急呼出ボタン	92台
20局ボード親機	1台	トイレ・浴室ボタン	79台
40局卓上型親機	1台	トイレ・病室アダプター	82台
中央制御装置	1台	復帰ボタン	17台
ナースコール子機	126台		

(循環器病センター)

80局制御機	5台	ハンド形子機	136台
40局ボード親機	1台	I/Oユニット(1回線1廊下灯用)	5台
80局ボード親機	2台	I/Oユニット(3回線3廊下灯用)	6台
デジタル表示式親機	2台	I/Oユニット(6回線1廊下灯用)	6台
個別廊下灯(1床室用)	6台	トイレ・浴室用押ボタン	107台
個別廊下灯(2床室用)	27台	待合共同呼出装置 主装置	2台
個別廊下灯(2床トイレ付用)	32台	コンセント	8台
個別廊下灯(3床室用)	6台	卓上マイク(1系統用)	8台
代表廊下灯	91台	天井埋込スピーカ子機	3台
ハンド形子機コンセント	136台	天井子機丸型パネル	3台

(2) 実施項目 下表のとおりとする。

対象機器	点検項目
親機 ボード型・卓上型	外観チェック、取付状態チェック、各ボリューム値調整、動作点検 (通話・呼出機能チェック)、プログラム内容確認、ケーブル点検
子機 ベッドサイド、トイレ、緊急鈴、 にぎり鈴、浴室鈴	外観チェック、取付状態チェック、各ボリューム値調整、動作点検 (通話・呼出機能チェック)、ケーブル点検
子機関連機器 廊下灯、復帰鈴	
制御装置	外観チェック、自己診断機能チェック、プログラム内容確認

2 費用区分

定期点検に要する費用以外（故障時の呼出対応費用、交換部品費用等）は、全て、甲の負担とする。

3 実施日時

点検は原則として9月・3月に実施することとし、事前に甲乙協議して決定する。

○ PETセンターナースコール設備（アイホン製）点検業務仕様書

1 対象設備及び点検項目

(1) 対象設備

品名	型番	数量
ボード型親機	NFX-60MB-LC	1
制御装置	NFX-3X-DN	1
ルームアダプタ（3個室）	NFR-RA-3R	16
ルームアダプタ（4床用）	NFR-RA-4	6
トイレアダプタ（3系統）	NFR-TA-3	2
ハンド型子機用コンセント	NFR-H2S-L	38
ハンド型子機用コンセント	NFR-H	10
ハンド型子機	NF-SB	48
トイレ呼出ボタン	NFR-72	6
トイレ呼出ボタンひも付き	NFR-72H	6
呼出子機	NFR-6	4
廊下灯	NFR-3	53
復旧ボタン	NFR-2	15

(2) 点検項目 下表のとおりとする。

対象機器	点検項目	
親機	呼出表示	
	通話確認	受話器通話
		互通通話
ハンド子機及びトイレ呼出	通話確認	
	外観点検	
	呼出表示	
	スタッフコール	
	復旧確認	
	接続部ゆるみ	
廊下灯	点灯状態	
	外観点検	
アダプター	接続部ゆるみ	
	外観点検	

2 費用区分

定期点検に要する費用以外（故障時の呼出対応費用、交換部品費用等）は、全て、甲の負担とする。

3 実施日時

点検は原則として2～3月とし、事前に甲乙協議して決定する。

P 井水濾過設備定期点検業務個別仕様書

1 対象設備及び点検項目

(1) 対象設備

井戸水ろ過装置MPFA-16M100 (株)ミズプラ製 2基

(2) 点検項目

漏水状況確認	圧力計確認	エアー抜弁動作確認	五方弁作動確認
ポンプ類絶縁測定		ポンプ類異音振動等	ポンプ類運転時圧力
ポンプ類電流測定		薬液注入装置作動確認	

2 費用区分

定期点検に要する費用以外（故障時の呼出対応費用、交換部品費用等）は、全て甲の負担とする。

3 実施日時

点検は原則として年1回とし、事前に甲乙協議して決定する。

主要設備一覧表

(病院本館、北館、西館、PETセンター、循環器病センター)

1 受変電設備 (77KV, 60HZ, 2回線受電)

特高変圧器	3,500 KVA 2基		
動力	6.6 KV/210 V		
照明コンセント	6.6 KV/210 V:105 V		
X線	6.6 KV/210 V	6.6 KV/380 V	6.6 KV/440 V

2 自家発電設備

1,000 KVAガスタービン	2基	
750 KVAガスタービン	1基	
450 KVAガスタービン	1基	コジェネ装置

3 直流電源設備

1,000Ah	アルカリ蓄電池	本館
150Ah	鉛蓄電池	北館
250Ah	鉛蓄電池	循環器病センター

4 UPS設備

150KVA	本館
100KVA	循環器病センター
30KVA	循環器病センター

5 消防・防災設備

消防器設備	屋内消火栓設備	屋外消火栓設備	連結送水管設備	自動火災報知設備
消防用水設備	防排煙設備	非常放送設備	避難器具設備	泡消火設備
粉末消火設備	スプリンクラー設備		誘導灯・誘導標識設備	
非常通報装置	ガス漏れ火災報知設備		ハロゲン化物消火設備	
窒素ガス消火設備				

6 給水設備

市水受水槽	75m ³	10,000L×3,000W×3,000H	4 基	本館	
	50m ³	7,000L ×3,000W×3,000H	2 基	北館	
	50m ³	4,500L ×5,000W×3,000H	1 基	北館	
井水受水槽	150m ³		1 基	本館	
高架水槽（市水）	40m ³	8,000L ×2,750W×2,500H	2 基	本館	
	18m ³	4,000L ×3,000W×2,000H	1 基	北館	2槽式
高架水槽（井水）	30m ³	8,000L ×2,500W×2,500H	2 基	本館	
高架水槽（雑用水）	9m ³	2,000L ×3,000W×2,000H	1 基	北館	

7 給湯設備（中央方式による全館給湯）

温水ヒーター		2 基	本館
		3 基	北館
貯湯缶	10,000ℓ	2 缶	
貯湯槽	4,000ℓ	2槽	北館

8 排水設備

6 系統	汚水、雑排水、雨水、RI排水、検査、人口透析		
汚水槽 4 槽	雨水槽 5 槽	排水処理タンク 1 基	
雑排水槽 4 槽	湧水槽 12 槽	各種ポンプ 136台	
検査・人工透析処理設備(排水中和設備) 1 式		RI排水処理設備 1 式	

9 医療ガス設備

酸素・笑気・窒素・圧縮空気・吸引・余剰ガス排気にかかる配管設備 コンプレッサー 6 基、吸引ポンプ 4 基、その他設備 1 式			
液化酸素ガスタンク	2.9 m ³	1 基	本館
	2.8 m ³	1 基	PET

10 空調設備

ターボ冷凍機	300Rton	1 基	本館
冷温水発生機	1,139KW	1 基	本館
	1,055KW	3 基	本館
	155USRT	2 基	北館
チラーユニット	167.6KW	3 基	北館
	50.0KW	4 基	PETセンター
重油地下タンク	20kl	2 基	本館
	30kl	2 基	循環器病センター
蓄熱槽	800 t	(冷水専用)	本館
	200 t	(冷温水用)	北館
加湿装置	56台		

・空調方式

パッケージ型空調・全外気・全空調・外気処理空気+ファンコイルユニット併用方式

空調系統	本館37	北館 7	PETセンター 1	循環器病センター 12
給排気系統	本館103	北館 20	PETセンター 4	循環器病センター 20
排煙系統	4 系統		FCU 1,050台	個別PAC 540台
全熱交換機(回転型) 2 台				

11 蒸気発生設備

貫流ボイラ	3 基	本館
-------	-----	----

12 その他装置

軟水化装置 2 基	井水濾過装置 1 基	オートクレープ 6 缶
-----------	------------	-------------

13 搬送設備

旧エアシューター	ステーション数	22
新エアシューター	ステーション数	23
バーチカルコンベア(循環コンベア式)	ステーション数	7

14 中央監視装置

グラフィックパネル監視	電力
CRTカラーモニター監視	電力、空調、防災、ポンプ搬送機

15 TV共聴設備

16 地下水活用システム

RO膜ろ過装置	造水能力18.0 m ³ /時
---------	----------------------------

(医師公舎)

1 電気設備

1 Φ 3 W 100/200V 60Hz	3 Φ 3 W 200V 60Hz
電灯コンセント 100V/200V	動力 200V

2 自家発電設備

10KVAディーゼル 1基

3 給水設備

受水槽16m ³ 1基	ポンプ 0.16m ³ /min 23m 2.2KW 2台
------------------------	--

4 TV共聴設備

(保育施設) 1 電気設備

1 Φ 3 W 100/200V 60Hz	電灯コンセント 100V/200V
-----------------------	-------------------

2 TV共聴設備

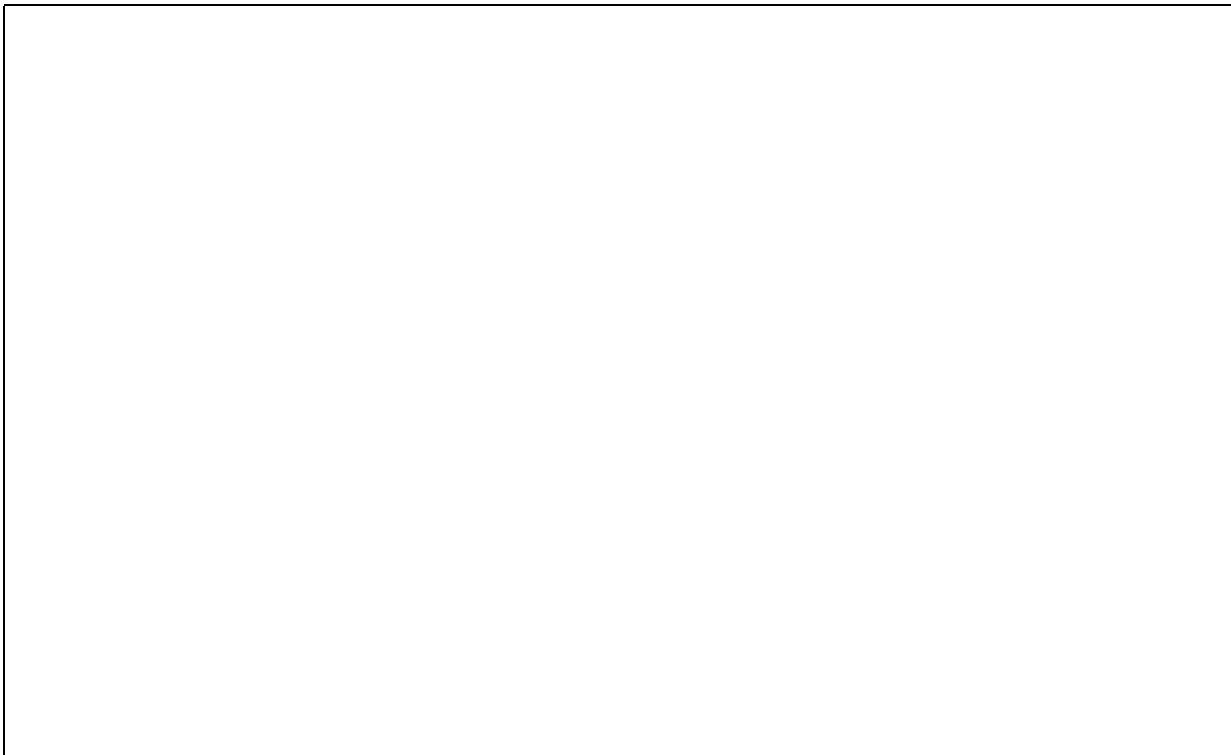
業務提案改善報告書 (平成 年 月分)

(受託者名) _____

- 1 受託業務に関する改善事項及び提案事項



- 2 受託業務以外の病院業務の改善に関する提案事項



年間業務実施計画書（平成 年～年 月～月）

平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月
平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月
平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月
平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月
平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月

自主モニタリング実施計画書（平成 年 月～ 年 月）

(受託者名) _____

1 月次モニタリング実施計画

・モニタリング実施者	
・実施スケジュール	

※ モニタリング表の様式を添付すること。

2 設備管理自主検査実施計画

・モニタリング実施者	
・実施スケジュール	

※ モニタリング表の様式を添付すること。

3 臨時モニタリング実施計画

・モニタリング実施者	
・実施スケジュール	

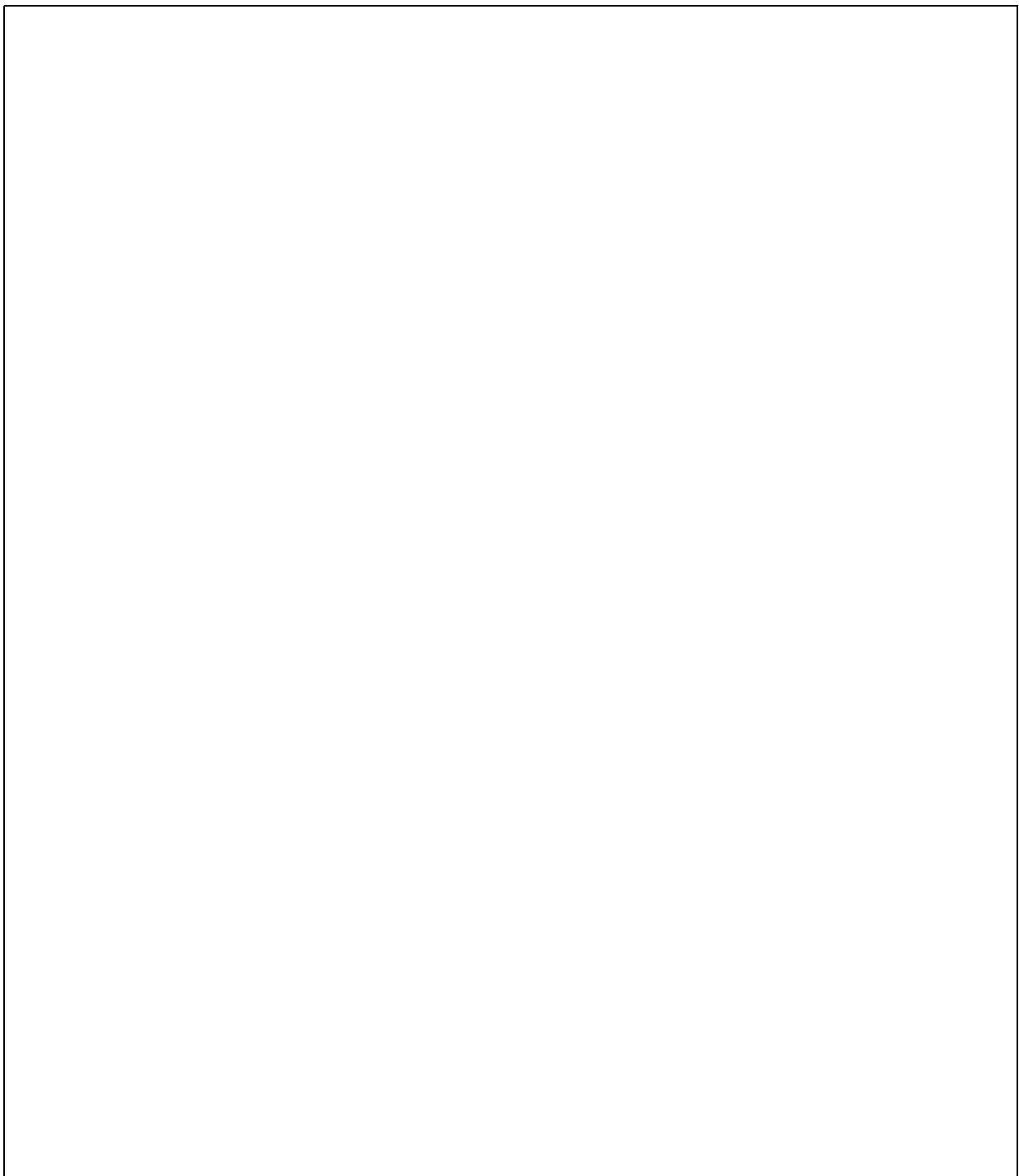
※ モニタリング表の様式を添付すること。

年間研修実施計画書（平成 年 月～平成 年 月）

項目	実施スケジュール	実施内容	備考
病院事業所内研修 (勉強会等)			
病院事業所外社内研修 (支店・本社での教育)			
社外研修 (学会参加・他施設見学等)			

提案事項実施計画書

(受託者名) _____

A large, empty rectangular box with a black border, occupying most of the page below the title and subtitle. It is intended for the detailed content of the proposal implementation plan.

様式 6

管理課長	管財係長	担当

委託業務実施計画書

1. 業務名

2. 作業箇所

提出年月日	平成 年 月 日 (曜)	立入り	日前
作業予定年月日 及び作業人員	平成 年 月 日 (曜) 時 分～ 時 分	名	
	平成 年 月 日 (曜) 時 分～ 時 分	名	
	平成 年 月 日 (曜) 時 分～ 時 分	名	
	平成 年 月 日 (曜) 時 分～ 時 分	名	
	平成 年 月 日 (曜) 時 分～ 時 分	名	
内 容			
影響及び 安全対策			
作業責任者 氏名・連絡先			
本院への 依頼事項			

* 箇所ごとの作業工程等を詳細に記したもの別途添付すること。

上記のとおり作業を行うので申請します。

宛

作業責任者

㊞

作業責任者の個人印でかまわない。FAXでの送付も可とする。

平成年月分業務月報 責任者